# 高等学校等就学支援金オンライン申請システム
# e-Shien申請者向け利用マニュアル

## 【抜粋版】

このマニュアルは、生徒が高等学校等就学支援金(以下、就学支援金）に関する以下の申請及び手続きをe-Shienによりオンラインで操作するための手順について説明したマニュアルの抜粋版です。

目次


１．受給資格認定申請の流れ　・・・・・・・・・・・・・・　P.2

２.操作説明
　２-1.e-Shienにログインする　・・・・・・・・・・・・・・・P.3
　２-2.申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する　・・P.4
　２-3.受給資格認定の申請をする　・・・・・・・・・・・・・P.6

# 1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

## 受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)

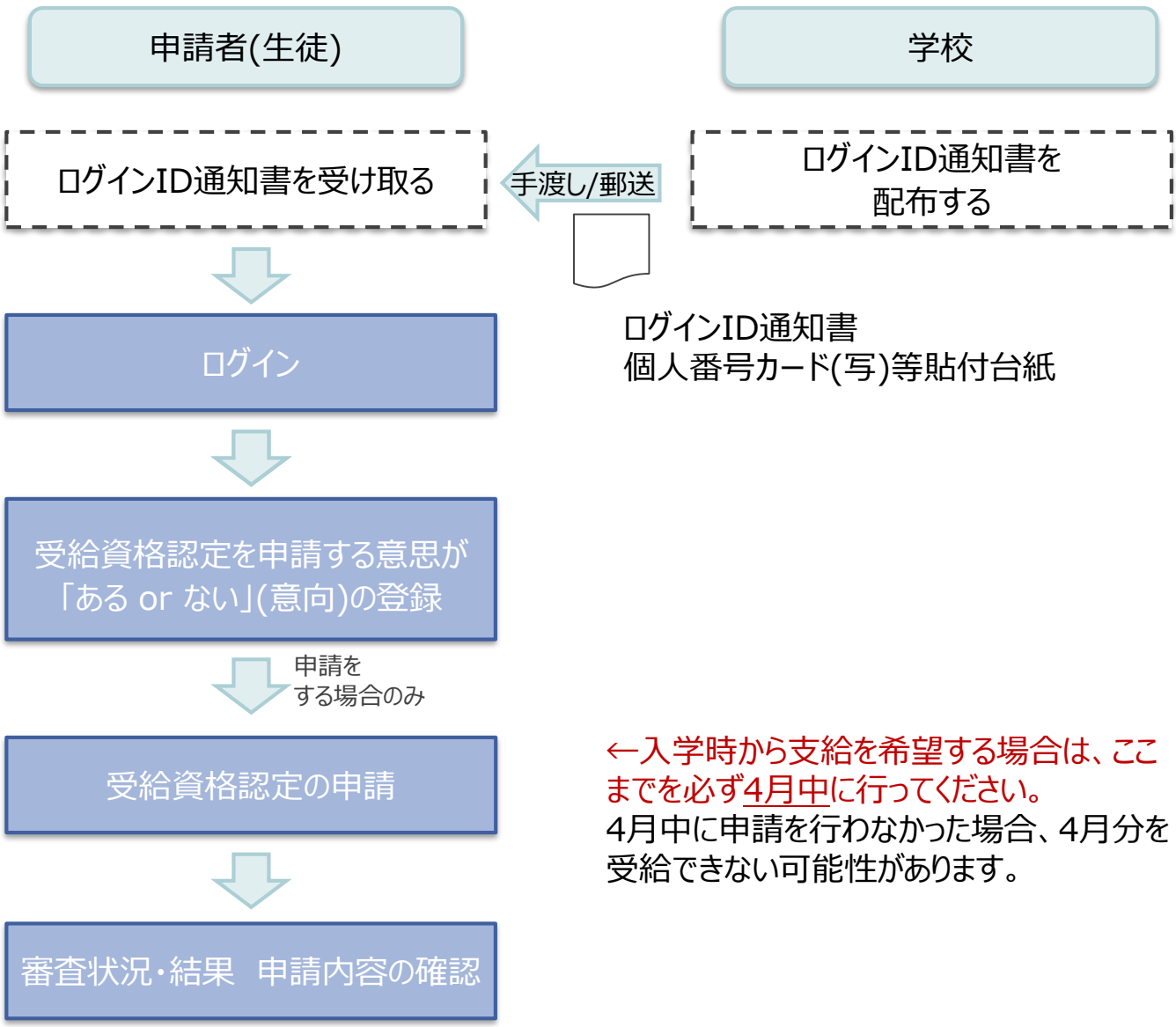


※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合がありますので、事前に申告手続をお願いします。

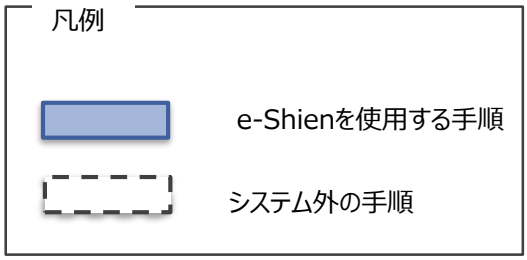

# 2. 操作説明
## 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

### 1. ログイン画面

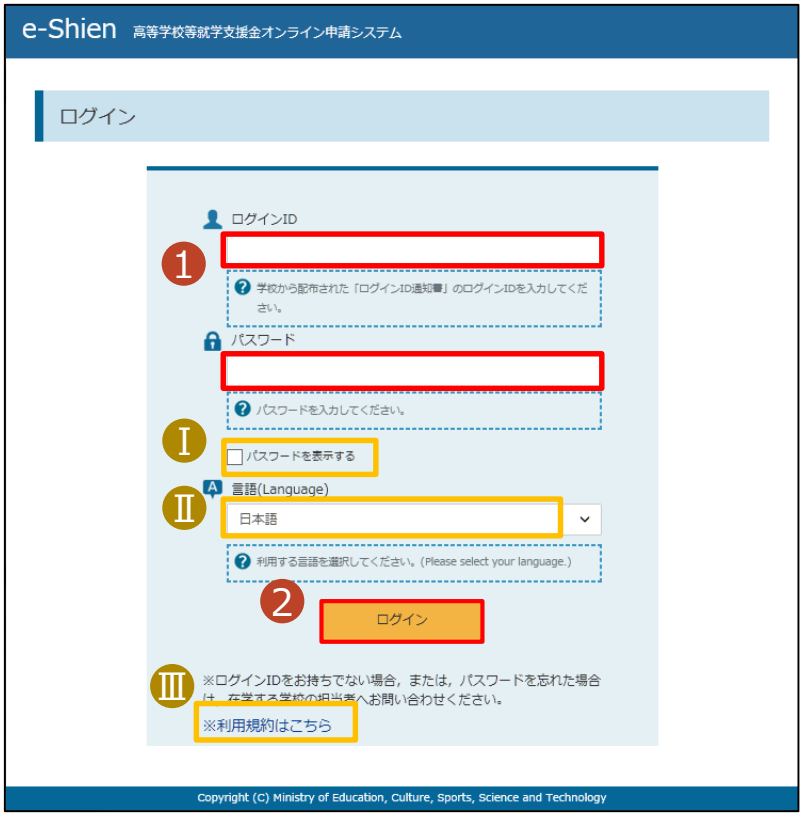


**手順**

1. ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
2. 「ログイン」ボタンをクリックします。

**補足**

Ⅰ 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。

Ⅱ 表示言語は、”日本語”または”English”が選択できます。

Ⅲ e-Shienの「利用規約」を確認できます。

- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

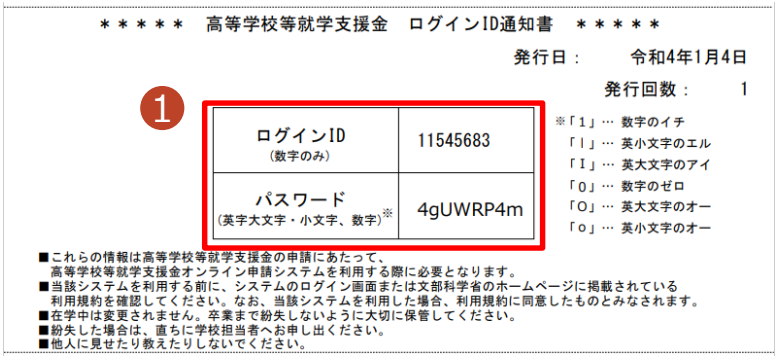

＊＊＊＊＊　高等学校等就学支援金　ログインID通知書　＊＊＊＊＊

発行日：　令和4年1月4日

発行回数：　1

1

| | |
|---|---|
| ログインID（数字のみ） | 11545683 |
| パスワード（英字大文字・小文字、数字）※ | 4gUWRP4m |

※「1」… 数字のイチ
「l」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

# 2. 操作説明
## 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

### 1. ポータル画面

**手順**

1. 「意向登録」ボタンをクリックします。

### 2. 意向登録画面

**手順**

1. 内容を確認し、チェックします。
2. 申請をするかしないかを選択します。
   - 就学支援金の**支給を希望する**場合
     ➡上部：申請をします。
   - 受給資格認定の申請を行わない場合
     ➡下部：申請をしません。
3. 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

# 2. 操作説明
## 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

### 3. 意向登録確認画面

**手順**

1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

**補足**

I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

### 4. 意向登録結果画面

**手順**

1 意向の登録結果が表示されます。

- **申請をする場合**
  ➡「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。
- **申請をしない場合**
  ➡ 手続きは完了です。

**補足**

- **誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。**
  学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

# 2. 操作説明
## 2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。

### 1. ポータル画面

**手順**

1. 「認定申請」ボタンをクリックします。

**補足**

- 意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

### 2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面

**手順**

1. 記入上の注意をよく読んでから申請してください。
2. 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
3. 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

# 2. 操作説明
## 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

**手順**

1. 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
2. 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
   - **過去に他の学校に在籍した期間がない場合**
     ➡ 3 に進みます。
3. 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

# 2. 操作説明
## 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 （共通）(1/2)

**手順**

1. 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

**補足**

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

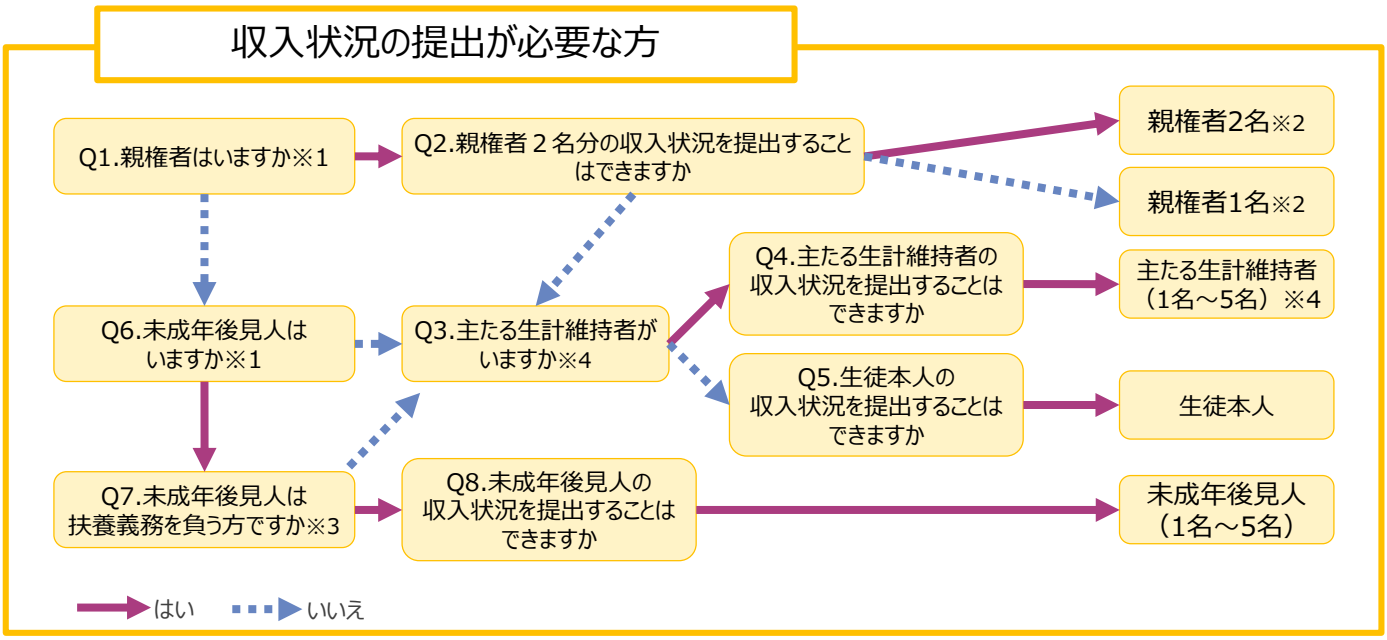


※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。
※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。
・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
詳細は、学校に御相談ください。
※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

# 2. 操作説明
## 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 （共通）(2/2)

**手順**

1. すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
2. 「収入状況提出方法」で**「システム外で個人番号カードの写し等を提出する場合」**を選択してください。
3. 「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

**保護者の連絡先**

**税額照会の結果、未申告・課税地違い等で税額が不明だと、審査完了できません。その際、京都府から保護者の方に連絡させていただく場合がございますので、保護者の連絡先は必ず入力してください。**

**補足**

Ⅰ 漢字氏名欄とかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。

Ⅱ 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

Ⅲ 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**の居住地となります。

Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

## 5. 認定申請登録確認画面

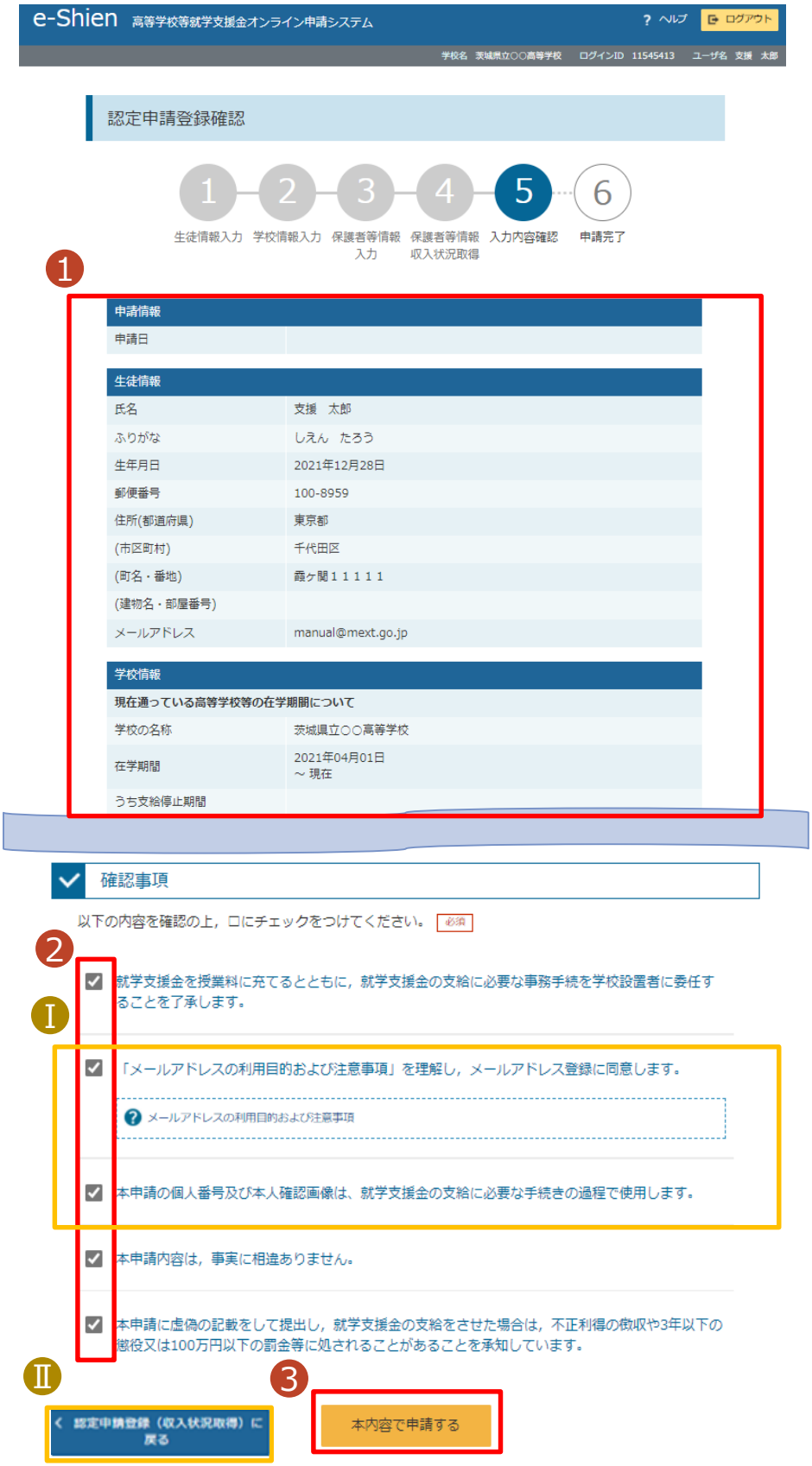


### 手順

1. 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
2. 内容を確認し、チェックします。
3. 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

### 補足

Ⅰ メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。

Ⅱ 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

## 6. 認定申請登録結果画面

**手順**

1 申請の登録結果が表示されます。
以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

**補足**

Ⅰ審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

Ⅱメールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

## 9. ポータル画面

**手順**

1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

# 2. 操作説明
## 2-3. 受給資格認定の申請をする

**申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する**場合の手順は以下のとおりです。
申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

### 7. 認定申請登録 (再開確認) 画面

**手順**

1. 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
   - **保存済みの情報を使用して申請を再開する**場合
     ➡ 上部：はい
   - **新しく情報を入力する**場合
     ➡ 下部：いいえ
2. 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

**補足**

- 「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。